

入 札 公 告

建設工事について、一般競争入札（事後審査型条件付き）を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月7日

甲斐市長 保 坂 武

1 入札に付する事項

入 札 番 号	1	担 当 課 等	環境産業部 産業創造課
事 業 名			
工 事 名	双葉地区拠点工業団地造成工事（明許）		
施 工 場 所	甲斐市 下今井 地内		
予 定 工 期	本契約日翌日から令和9年12月17日まで		
概 要	敷地造成工 （L型擁壁等境界構造物、敷地盛土等）A=28,400㎡		
予 定 価 格	225,250,000円（消費税及び地方消費税抜き）		
低入札価格調査基準価格	適用		
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	請負金額200万円未満免除
前 金 払	請負金額200万円以上適用		
中 間 前 金 払	請負金額1,000万円以上適用		
部 分 払	可		
最低入札参加者数	2者（最低入札参加者数が確保できない場合は入札を中止するものとする。）		
現 場 代 理 人 及 び 主 任 技 術 者 等	甲斐市ウェブサイト内「しごと・産業、入札・契約、入札関係情報」の「現場代理人及び主任技術者等の取扱いについて」を確認して、適切に対応すること。		
週 休 2 日 制 工 事	対象		

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

甲斐市事後審査型条件付き一般競争入札共通説明書（以下「共通説明書」という。）に示すほか、次の要件を満たしている者。

有 資 格 者 名 簿 登 録	令和7・8年度甲斐市入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されていること。
地 域 要 件 資 格 ・ 経 営 事 項	代表構成員 ①建設業法に基づく本店が甲斐市内にあること。 ②甲斐市における土木一式の等級Aの登録があること。 ③特定建設業の許可を受けていること。 構成員 ①建設業法に基づく本店が甲斐市内にあること。 ②甲斐市における土木一式の等級Aの登録があること（特定建設業の許可を受けている者を除く）。 ③甲斐市における土木一式の等級Bの登録があること。
入 札 参 加 形 態 等	特定建設工事共同企業体 構成員数：2者（出資比率の最小限度基準・30%以上）
そ の 他	・ 代表構成員は直接かつ恒常的な雇用関係（入札参加の申し込みを行った日以前に3か月以上の期間、継続した雇用関係があること）がある者で、監理技術者（土木）の資格を有する者を本工事に専任で配置できること。 ・ 入札参加資格確認資料提出時において、施工中の工事を有する技術者であっても対象工事の施工時には、これに専任することができる者を配置予定技術者として提出できることとする。また、原則として工事完成まで配置技術者の変更は、病休・死亡・退職等の理由により市が認めるほかは認めない。 ・ 代表者は施工能力の大きいもの（入札等参加資格申請時に提出した経営規模等評価結果の土木一式の点数が高いもの）とし、出資比率は構成員中、最大とする。 ・ 共同企業体の各構成員は、当該工事にかかるほかの共同企業体の構成員ではないこと。

3 入札書の提出期限・場所

提 出 期 限	令和8年8月27日（木）午後5時まで ※入札書の日付は、以下の開札日を記載すること。
場 所	甲斐市役所 本館3階 アセットマネジメント推進課 契約係

4 開札日・場所

日	付	令和8年8月28日(金)
場	所	甲斐市役所 本館2階 第一会議室

5 入札参加の申出に関する事項

受 付 期 間	入札公告日から令和8年8月21日(金)午前10時まで(ただし閉庁日は除く。) 受付時間：午前9時から午後5時まで(ただし、最終日は除く。)
申 し 込 み 方 法	甲斐市ウェブサイト内「しごと・産業、入札・契約、入札・契約等書式、入札関係様式(建設工事)」の「参加申出書(様式第1号)」をアセットマネジメント推進課にFAXにより送付すること。(送付後、電話連絡をすること。) ・参加申出は共同企業体結成のうえ、申し込むこと。 ・参加申出書の経営事項審査事項及び工事施工実績事項は構成員別に記載すること。

6 共同企業体の入札参加資格の手続きに関する事項

申 請 期 間	入札公告日から令和8年8月21日(金)午前10時まで(ただし閉庁日は除く。) 受付時間：午前9時から午後5時まで(ただし、最終日は除く。)
提 出 書 類	入札参加説明書(共同企業体)のとおり

7 設計図書に関する事項

閲 覧 期 間	入札公告日から令和8年8月21日(金)午前10時まで
閲 覧 方 法	同ウェブサイト内「しごと・産業、入札・契約」の「入札公告」からダウンロードすること。
質 問 期 間	入札公告日から令和8年8月21日(金)午前10時まで
質 問 書 送 付 先	アセットマネジメント推進課 契約係：FAXにより送付(送付後、電話連絡をすること。)
回 答 期 限	令和8年8月24日(月)午後5時まで

8 立会申請に関する事項(入札参加者のうち希望する場合のみ)

立 会 方 法	入札参加者は開札に立会うことができる。その場合、立会申請書をアセットマネジメント推進課に提出すること。詳細は同ウェブサイト内「しごと・産業、入札・契約、入札公告」の「郵便等入札の注意事項」を参照すること。
立会申請書提出期限	令和8年8月26日(水)午後5時まで
立会申請書提出場所	甲斐市役所 本館3階 アセットマネジメント推進課 契約係

9 提出書類

入札参加者提出書類	詳細は同ウェブサイト内「しごと・産業、入札・契約、入札公告、入札関係情報(要領等)」の「共通説明書」のとおり。 提出日時は令和8年8月31日(月)正午までにアセットマネジメント推進課に提出すること。 書類提出は落札候補者第1番目のみとする。第2番目以降の者については、市が提出を求めた場合に提出すること。 構成員については、同ウェブサイト内「しごと・産業、入札・契約、入札・契約等書式、入札関係様式(建設工事)」の「工事施工実績調書(様式第5号)」は提出不要。 経営規模等評価結果通知書(写し)は直近の通知書を提出すること。
-----------	--

10 議会議決について

本工事の契約締結については、「甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例」(平成16年甲斐市条例第52号)の規定により議会の議決を要する。

11 仮契約締結日

落札決定の日から3開庁日とする。

12 その他

・工事の施工にあたって下請け業者を使用する場合は、甲斐市内の業者を優先すること。 入札手続等に関する事項、落札者の決定方法等については、同ウェブサイト内の「共通説明書」及び「郵便等入札の注意事項」に示すとおり。 ・本案件の落札決定にあつては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
--

13 問合せ先

〒400-0192 甲斐市篠原2610 甲斐市役所 総務部 アセットマネジメント推進課 契約係 TEL 055(268)2326 FAX 055(276)7215
--